

天明水の会の活動について

林政

森林総合研究所九州支所 鶴 助治

1. はじめに

近年、森林と海との結びつきについての認識が深まり、水産業関係者による植林が行われるようになってきた。しかしながら、こうした動きは北海道や東北地方が中心になっており、九州地方では事例が見あたらない。

こうした中で今年3月、熊本県で5つの漁協も参加して九州では初めて漁民の森が造成された。この裏には「天明水の会」が大きな役割を果たしている。このグループは基本的には町おこしグループであるが、近年、水を通して森林との結びつきも深まっている。

ここでは熊本県の天明水の会の結成および活動の現状と方向、及びこうしたボランタリー森林造成への関心の高まりに対して検討すべき課題について報告する。

2. 水の会の結成の経緯と活動内容

旧天明町は平成2年に熊本市と合併した。市の南西部にあって、有明海に注ぐ緑川の河口域に位置している。旧天明地区の人口は約1万人、面積2千ha弱の小さな町である。土地の利用状況をみると約70%が耕地であり、森林は皆無であり、林業とは直接には全く関係のない町である。

水の会が会則を整えて25名の会員で正式に発足したのは平成5年5月であるが、このグループはそれ以前から旧天明町をとりまく状況を憂慮し、何とか行動しなければ、という思いがあった。それは、合併によって天明という町名が消え、その個性や町民の連帯感が失われるという危機感と、かつてはアサリやハマグリなどの豊かな漁場であった有明海も緑川からの土砂やゴミの流入、水質の汚れなどによって今では漁獲量が10年前の百分の一にまで激減しており、天明の豊かな自然を子ども達に残そうという想いであった。

また、行政側や宇土市にある熊本県青年塾等の他の町おこしグループからの働きかけもあり、平成4年7月に会としての一応のかたちができあがり、翌5年5月に

目前のログハウスの事務所と会則を備えて正式発足に至ったものである。

現在会員は36名、その職業は会社員、役場職員、商店主、教員、漁民などさまざまである。

会の目的は、「『水』を通して地球環境を考え、会員の自主的な活動によって地域の発展と文化の向上を目指し、まちづくり、人材の育成等を計画的に推進すること」にあり、具体的な事業内容として、有明海や地下水の汚染の調査・研究、まちづくりへの積極的参加、環境問題に関する講演会や座談会の開催、青少年の健全育成など、水問題を考えることを通して子どもたちにいい環境を残すべく幅広い活動を行うことになっている。

実際の活動も流域の小学生を対象としたカヌー教室の開催、カヌーによる上流住民との交流川下り、カヌーでの子どもたちによる有明海横断、子どもたちの海と山の交流会、有明海をとりまく4県合同での有明海一体の海岸清掃、さらには地下水の汚染調査など、幅広い活動を行っている。

また、水の問題はその地区のみでは解決できない問題であり、中流域の人も巻き込もうと「内大臣の自然を守る会」(緑川の上流で森林問題に取り組んでいる自然保護団体)と共同で呼びかけた結果、23の団体の協賛を得て「緑川の清流を取り戻す流域連絡会」が平成5年6月に結成された。参加団体は自然保護団体、漁協、婦人部、漁協後継者クラブ、カヌー教室、町作りグループ、自然観察会など28団体で、構成員は約15千人にも達する。そしてこの会では緑川の一斉清掃や流域の特産品の展示即売会などの交流会を開いている。またこうした活動が背景になって、6年9月には流域の11の自治体の首長が集まって「緑川流域サミット」が開かれ、緑川の河川環境の保全や川を通した地域交流などをうたったサミット宣言を採択している。

このように、「水の会」では会の内部での活動のみでなく、他地域の人との交流を積極的に求めるることにより、水と環境の問題をともに考える輪を大きく広げつつあるのである。

3. 漁民の森造成

このように、水の会の活動はお祭り的な行事や交流会を通じて積極的に環境保護を訴えてきたが、会則上は森林とは全く関係がない。では、どのようにしてこの会は森林との関わりを深めていったのであろうか。

このグループが活動を始めた頃は山の問題については実際、無関心であった。森林問題にも関わるようになったのは、正式に会が発足する1年ほど前であった。平成4年6月に地元新聞社主催で宇土市で開かれた「ふるさと環境会議・アサリが消えた！緑川の生態系を考える」において、メンバーの一人が報告者として参加し、海の汚染の状況を報告した。その中で、海の汚染と山の荒廃した現状とが密接な関係のあることを指摘した「内大臣の自然を守る会」と接触を持つようになり、海と山の現状を相互に見学するなど交流が深まった。その当時は、台風19号の影響もあって、山が予想以上に荒れていることを知り、緑川の清流と豊かな海を取り戻すために矢部営林署管内の国有林に分収造林として平成6年4月、「漁民の森」の造成を行うことになったのである。

漁民の森の面積は1.74ha、契約期間80年、分収割合は7:3である。植栽した樹種はモミジ、サクラ、コブシ、ケヤキ、ミズメなど広葉樹4,900本である。地拵えはプロの人を雇い、植栽には営林署の指導も得て、会員をはじめ漁民や地元矢部町の住民など300人以上が参加して行われた。

地拵えから植林までにかかった経費は合計で200万円ほどで、当然造林補助金の支給を受けたが、緑川河口域の5つの漁協に呼びかけて主旨に賛同してもらい、資金と労力の提供を受けた。また、県漁連も苗木代など50万円を補助する方向にあるという。このほかに、当会の動きはマスコミにも取り上げられるようになっていたので、一般の人や団体から苗木や資金の提供もあった。

今後は、来年度には流域の小中学校約100校を対象に呼びかけて学校の森、第3弾として流域住民の森の造成を予定しており、緑川上流でのボランティア的な森林造成は流域住民も巻き込んで行われることとなるであろう。

4. 今後の展望

水の会の活動は山がすべてではない。先程も述べた

ように、カヌーを利用して子どもたちに水に親しみをもたせたり、緑川の上下流の子どもたちや住民との交流、緑川や有明海の清掃、さらには環有明海構想などまさに「水」を通して住民レベルでさまざまな団体と交流し合い、環境問題を考えることにしている。また、一人でも多くの人が気楽に参加できるようにするために、責任の追及や反対運動のような方針はとらないことにしている。

「漁民の森」の造成もそうした水の会のイベント的な活動スタイルの一環であり、今後の森林の造成にしても継続的に行っていくこうというものでもない。したがって、北海道や東北地方において行われているように、漁民が中心となって毎年少しづつあれ植林を継続していくこうという活動とはやや趣を異にしている。しかし、見方を変えればさまざまな種類の団体を巻き込んで環境問題を考えようとする姿勢を持っているだけに、北海道や東北の事例よりも大きな広がりの可能性をもった活動であると評価できる。

水の会の働きかけにより、少しでも多くの人や団体が環境問題に関心を持つようになり、それがやがては上流の森林造成の費用負担の話し合いにまで発展することを期待したい。

最後に、こうしたボランティアな植林に対する関心の高まりについて、今後、検討すべき課題についていくつか指摘してみたい。

まず第一に、こうした植林に対する関心を受けとめるシステムの整備である。国有林では、すでに分収造林ばかりでなく、「記念植樹」や「体験林業」などの制度が用意されているが、民有林ではまだ整っておらず、公有林などが中心となってそうした制度を検討する必要がある。ただし、ボランティアな植林の場合は将来の収益はもちろん、伐採そのものも期待しない場合が多い点に十分に留意する必要がある。

第二に、資金面の援助である。林業とは関係のない民間の団体が長期の森林の保育を行っていくことは容易なことではない。したがって、国の造林補助金のほかに流域の自治体、あるいは水産行政サイド、さらには漁協などにも理解を求め、資金援助を働きかけていくことも検討すべきであろう。

第三に、下刈などをこうした団体が独自で実施するには技術的にも安全面でも問題を抱えており、植栽後の保育管理に対する技術指導、あるいは施業代行などのシステムの整備が求められる。